

策定 歳入確保

第2期持続可能な 財政運営プラン

平成29年11月に「第2期持続可能な財政運営プラン」を策定しました。
今月号から2回に分けて、本市の財政状況やこれまでの健全化への取り組みなどを交えてお知らせします。
2月号は、市の財政状況と歳入確保に関する取り組みについてです。

財政課財政係 ☎0824-73-1129

市民の皆様へ

本市では、平成29年11月に「第2期持続可能な財政運営プラン」を策定しました。

現在、市の歳入の根幹を成す市税や普通交付税は、人口減少に伴い大幅に減少しています。

さらに、普通交付税は、合併から10年間適用された特例措置が平成27年度から平成31年度にかけて段階的に縮減され、19億円の減額が見込まれます。

一方で、現在の歳出構造を維持した場合、平成30年度以降において、歳入を歳出が上回る歳出超過の状態となり、平成37年度までの8年間で48億円の財源不足を見込んでいます。

今回策定したプランでは、業務の見直しや外部委託経費の削減に取り組むほか、市民の皆様にご活用いただいている各種補助金制度の見直しも行うこととしています。

今後、大幅に減少する歳入に見合う歳出となるよう、財政の健全化対策を実施する中で、各種制度の見直しなど、市民の皆様にご負担をおかけする内容もございますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

庄原市長 本山耕三

財政運営プランとは

現在の財政計画では、人口減少に伴う税収・普通交付税（※1）の大幅な減額などにより、今後の歳入総額は減少する見込みです。

そのため、歳入の状況に見合う歳出となるよう、財政の健全化対策を実施することが必要不可欠であり、安定的な行政サービスの提供、多岐にわたる行政課題などに対応するため、「第2期持続可能な財政運営プラン」を策定し、計画的に取り組みを実施するものです。

これまでの取り組み

本市は、平成17年3月31日に最大の行政改革ともいえる市町村合併を実現し、行政組織・自治体運営の再構築を図ってきました。しかし、「三位一体改革」による地方交付税の削減により、合併直後から大幅な財源不足に陥り、まさに「危機的な財政状況」となりました。

この状況を回避するため、「行政経営改革大綱」および「定員適正化計画」を策定し、さらには、平成18年度以降の大幅な収入不足に対応するため「第1期持続可能な財政運営プラン（平成18年度から平成21年度）」に基づく取り組みにより、歳入確保と歳出削減に努め、危機的財政状況に対応してきました。

庄原市の現状

平成21年度以降は、普通交付税に「雇用機会の創出・地域の資源を活用した経済の活性化のための財源」などの別枠加算が実施されたことから、本市でも普通交付税が一時期増額となり、財政状況の改善に寄与しました。

近年は、「アベノミクス」などの経済政策により全国的に地方税は増加していますが、本市では急速に進む人口減少などにより税収が減少傾向にあり、平成28年度決算の自主財源比率（※2）は20.0%と全国的にも低い水準に位置し、県内市においても最下位となっています。

合併により誕生した庄原市は、普通交付税の特例措置を受けることができるため、合併後10年間の普通交付税は、本来の額に特例分を加算して交付されてきました。

しかし、平成27年度からは、この特例措置が5年間で段階的に縮減されることとなり、この特例措置が終了した平成32年度には、19億円の減額が見込まれます。

この5年間で減額となる普通交付税総額は、45億9千万円となり一般財源の大幅な減少となります。

用語解説

（※1）普通交付税とは
自治体間の財源の不均衡の調整と、一定水準の維持を目的として財源を補償する見地から国税として国が地方に変わって徴収し、一定の基準により再配分するものです。
（※2）自主財源比率とは
地方公共団体が自主的に収入できる財源・市税・分担金及び負担金・使用料・手数料などが、歳入全体に占める割合で、行政活動の自主性と安定性を確保し得るかどうかの指標とされています。

市税について

本市の自主財源の柱でもある市税収入（市民税、固定資産税、軽自動車税等）は、平成19年度に市民税率の改定などの本格的な税源移譲と定率減税の廃止により合併後最高額の41億2千万円となりました。

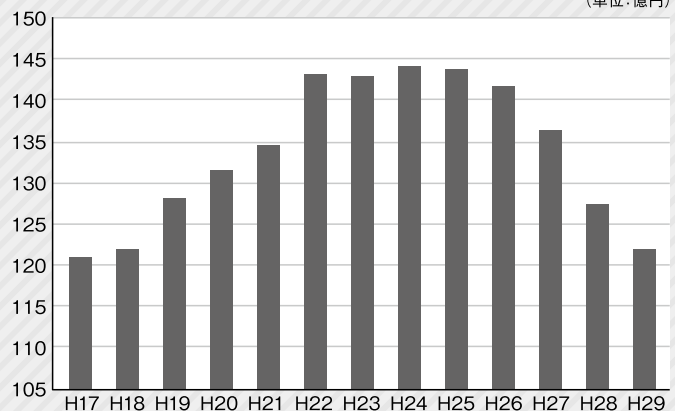
しかし、合併後から引き続き人口減少等の影響により、市民税は減少傾向にあり、固定資産税も地価の下落等の影響により減少しており、ピーク時と比べ3億円以上の減額となっており、

普通交付税について

歳入の根幹となる普通交付税は、平成17年、18年度の「構造改革」「三位一体改革」に伴い減少しましたが、算定方法の見直しにより、平成19年度から上昇に転じ平成24年度にピークとなりました。

しかし、普通交付税は、合併算定の特例措置の段階的縮減により平成27年度から大幅に減少しています。

普通交付税の推移



普通交付税増減比較(抜粋)

年度	交付額	H17比較
H17	121億円	—
H24	144億1千万円	23億1千万円
H28	127億3千万円	6億3千万円
H29	121億8千万円	8千万円

プランによる取組効果額および目標額

プランによる取組効果額と健全化目標額は次のとおりです。

歳入

項目	H30	H31	H32	H33
市税	383万7千円	767万4千円	1,151万1千円	1,534万8千円
使用料	0円	0円	843万1千円	843万1千円
手数料	0円	0円	472万5千円	472万5千円
財産収入	100万円	100万円	100万円	100万円
諸収入 (広告料収入など)	400万円	400万円	400万円	400万円
歳入合計(A)	883万7千円	1,267万4千円	2,966万7千円	3,350万4千円

歳出

項目	H30	H31	H32	H33
人件費※	0円 (▲1億8,446万4千円)	0円 (▲1億9,983万6千円)	0円 (▲2億2,289万4千円)	0円 (▲2億4,595万2千円)
物件費	▲1億141万1千円	▲1億6,064万7千円	▲2億2,534万8千円	▲2億2,534万8千円
補助費など	▲7,390万5千円	▲1億2,050万5千円	▲1億2,050万5千円	▲1億2,050万5千円
公債費	0円	▲4,502万2千円	▲4,502万2千円	▲4,502万2千円
繰出金	▲2,083万1千円	▲2,083万1千円	▲2,083万1千円	▲2,083万1千円
普通建設事業費	0円	▲5,000万円	▲6,000万円	▲6,000万円
歳出合計(B)	▲1億9,614万7千円	▲3億9,700万5千円	▲4億7,170万6千円	▲4億7,170万6千円

効果額および目標額

	H30	H31	H32	H33
取組効果額 (B-A)	▲2億498万4千円	▲4億967万9千円	▲5億137万3千円	▲5億521万円
財政計画健全化 目標額	▲2億円	▲4億円	▲5億円	▲5億円

※()内数値は、定員適正化計画に基づく削減額。
当該削減額は、財政計画へ計上済みであるため、歳出合計(B)には含まない。

プランによる取り組み「歳入確保」

歳入確保に向けた取り組みは次のとおりです。

①市税収入

法令などに基づく債権管理により、期限内納付の推進などに取り組むことで、収納率の向上を目指します。また、市税などの滞納者への補助金交付には一定の制限を行うよう検討します。

②手数料・使用料

平成32年度の消費税の引き上げ、および適正な受益者負担を考慮した引き上げを検討します。

③未利用財産の活用、処分

個別の施設ごとに利活用の方向性を定め、未利用財産の民間への売却や貸し付けなどの検討を行い、維持管理経費の縮減や財産の遊休化解消に努めます。

④広告料収入など

広告媒体の新たな設定などにより、広告料収入の増加を図るほか、先進自治体の事例などを研究し、市民サービスの向上および地域経済の活性化の観点から新たな財源確保を図ります。